

ふくし：わたらい

社 協 情 報



5 月号



R4・5・6発行

ふれあいネットワーク

度会町社会福祉協議会
http://www.watarai-syakyo.com/

TEL 62-1117



れんげ草の日々



れんげ草では町内の方に植えていただいたさくら草が徐々に咲き始め、桜が終わった寂しさも忘れるくらい皆さんの目を楽しませてくれています。

この時期になると度会町の空を鮮やかな鯉のぼりが元気に泳ぎだしますが、昔に比べるとその姿を見かけることが随分少なくなりました。そこで今年は端午の節句に向けて、れんげ草内に鯉のぼりを飾ろうと利用者の皆さんに折り紙や和紙で兜と鯉のぼりの吊るし飾

りを作って頂きました。「手指がうごかへんでいかん」と言いながらも和柄の素敵な鯉のぼりを作って頂きました。中には自分が作る順番を待ちきれない方や、目を輝かせながら「次は何す

るん？それからどうすんの？」とみなさんと和気あいあいと楽しみながら取り組んで頂きました。

これからも皆さん楽しんで頂ける催しや創作を考えていきたいです。




折り紙で兜を折る皆さん



出来上がった吊るし飾り



度会町社会福祉協議会職員募集

職 種	訪問介護職員(臨時職員)
勤務時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
資 格	普通自動車運転免許 介護職員初任者研修修了者(ホームヘルパー2級) 介護福祉士※あれば尚可 
給 与	初任者研修修了者 月給 158,000円～ ※賞与・昇給有 介護福祉士 月給 172,000円～ ※賞与・昇給有
選 考	履歴書・面接
その他	・電話にて連絡後、履歴書、資格証明書のコピーを社会福祉協議会まで郵送またはご持参ください。 ・パートを希望される方は応相談 ☎62-1117 担当 高橋

+ 5月は

赤十字会員増強運動月間です!

新型コロナウイルスの感染が確認されてから3年目に入りました。日本赤十字社では、全国の赤十字病院を中心に感染者の受け入れ、感染拡大防止のために全力を尽くしております。このような困難な状況の中、工夫を凝らして赤十字の活動を行っています。

一方で、近年の頻発化・激甚化・広域化する災害に

対して、災害救護体制の強化に取り組むとともに新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、救急法等の各種講習会をはじめ、赤十字ボランティア活動、国際活動に取り組んでいます。

これらの活動の財源は、

みなさまの温かいご支援をよろしくお願いします。

皆さまからお寄せいただく活動資金により支えられております。これからも、赤十字運動の理念と活動の普及に努めてまいりますので活動資金へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



日本財団様より

福祉車両を助成して頂きました

公益財団法人日本財団様より助成していただいた福祉車両(日産セレナ)が、3月31日に納車されました。

この福祉車両は通所介護

事業所の利用者の方の送迎や行事等の送迎などで利用させていただきます。ありがとうございました。

このイラストが目印です!



6月

- 3日 食事サービス
- 7日 食事サービス
- 10日 食事サービス
- 14日 食事サービス
- 16日 民生児童委員定例会
- 17日 食事サービス
- 21日 食事サービス
- 23日 民生委員福祉推進員合同研修会
- 24日 民生委員福祉推進員合同研修会
- 食事サービス
- 28日 食事サービス





令和4年度 社会福祉協議会事業

ご利用ください！♡ 社協のサービス♡ を・・・



～ 社会福祉協議会では住み慣れた町で心のこもった総合的福祉サービスを提供します！～

1. 法人運営

- ★ 法人運営の経営体制の強化
- ★ 役職員の資質向上
- ★ 各種関係機関・団体等との連携
- ★ 財源の確保（会員制度の推進・寄付金の受付・ボランティア基金箱の設置・回収）
- ★ 広報啓発活動（社協広報紙の発行、社協ホームページ、町広報・新聞等の活用）



2. 地域福祉事業の推進

- ★ 支え合いのまちづくり
福祉講演会の開催、1日福祉体験教室、ボランティアセンター事業、地域お助け隊への活動支援、民生委員児童委員・福祉推進員の合同研修会の開催
- ★ 安心・安全な仕組みづくり
ふれあい福祉相談事業（法律相談【弁護士】・一般相談【職員が随時対応】）、緊急連絡カードの作成
ふれあい食事サービスの実施、日常生活自立支援事業の推進・普及啓発
- ★ ふれあいの場づくり
集いの場立ち上げへの支援、多世代交流の機会の提供（世代間交流会）、高齢者交流事業（地区別交流会、米寿以上の方のつどい）
- ★ 地域生活を支える環境づくり
福祉有償運送事業、安心・安全な環境づくりへの協力、情報のバリアフリー化、ボランティア養成講座

3. 相談・援助事業の推進

- ★ 障がい者福祉（障がい者（家族）への相談支援）
- ★ 児童福祉
- ★ 低所得者福祉対策（生活福祉貸付事業）
- ★ 日常生活自立支援事業の実施
- ★ 生活困窮者自立支援法に関する事業

4. 民生児童委員との協働事業（福祉ニーズに対応した福祉の町づくりの推進）

- ★ 在宅福祉サービス利用への支援
- ★ 一人暮らし高齢者・高齢者世帯の把握

5. 各種団体への関わり

- ★ 老人会・身体障害者睦会・母子寡婦福祉会・民生委員児童委員協議会・遺族会・保護司会
- ★ 当事者団体の支援（在宅老人介護者の会・手をつなぐ親の会【障がい者】）

6. 各種募金活動への協力（各種募金活動の啓発と推進）

- ★ 共同募金活動の実施
- ★ 日赤募金の協力
- ★ その他災害地域支援金や非営利民間組織の活動への支援

7. 各種大会の開催・参加

- ★ 福祉ふれあいまつり
- ★ 三重県社会福祉大会

8. 介護保険事業の実施（右記事業）

9. 障害者総合支援法に基づく事業の実施（右記事業）



～ 介護保険事業メニュー ～

☆通所介護事業・第1号事業通所型サービス（デイサービス）通常規模型

場 所：地域福祉センター
内 容：☆送迎 ☆健康チェック ☆入浴 ☆食事 ☆機能訓練 ☆レクリエーション・体操 など
利用時間：月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く） 午前9時50分～午後3時50分

☆通所介護事業・第1号事業通所型サービス（デイサービス）地域密着型

場 所：れんげ草(旧南中村保育所)
内 容：☆送迎 ☆健康チェック ☆入浴 ☆食事 ☆レクリエーション・体操 など
利用時間：月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く） 午前9時45分～午後3時45分

☆訪問介護事業・第1号事業訪問介護型サービス（ホームヘルプサービス）

内 容：☆身体介護（食事・排泄・衣類脱着・身体の清拭・入浴介助・おむつ交換など）
☆生活援助（調理・衣類の洗濯・部屋の掃除・整理整頓などの家事に必要な援助）
利用時間：月～金曜日（12月31日～翌年1月3日を除く） 午前7時30分～午後9時

☆居宅介護支援事業・第1号介護予防支援事業（ケアプラン作成）

内 容：☆利用者や家族のニーズにあわせたケアプランの作成 ☆介護保険申請の手続き代行
☆介護保険施設等の紹介 ☆福祉用具の購入・住宅改修・介護の方法や悩みなどの相談受付
利用時間：月～土曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

～ 障がい者総合支援法に基づく事業メニュー ～

☆障がい者デイサービス事業（身体・知的・精神障がい者デイサービス）

内 容：☆送迎 ☆創作活動（手芸・工芸） ☆入浴 ☆食事
☆機能訓練など ※一日ゆっくりと過ごしていただきます
利用時間：月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）
午前9時45分～午後4時00分

☆障がい者居宅介護事業所（身体・知的・精神障がい者ホームヘルプサービス）

内 容：☆身体介護（入浴・排泄・食事・衣類の脱着・通院などの介助）
☆家事援助（調理・洗濯・掃除・買い物などの生活援助）
利用時間：月～金曜日（12月31日～翌年1月3日を除く） 午前7時30分～午後9時

☆障がい児日中一時支援（身体・知的障がい児の一時預かり）

内 容：障がいのあるお子様を一時的にお預かりします
利用時間：学校が長期休みの間 午前9時45分～午後4時00分

☆特定相談支援事業・障がい児相談支援事業

内 容：☆障がい福祉サービス等の利用計画の作成
☆モニタリング
利用時間：☆月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）午前8時30分～午後5時15分



☆障がい者地域生活相談支援事業

内 容：☆障がい者又は家族からの生活の悩み等の相談受付、支援
利用時間：☆月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）午前8時30分～午後5時15分